

経営比較分析表（令和6年度決算）

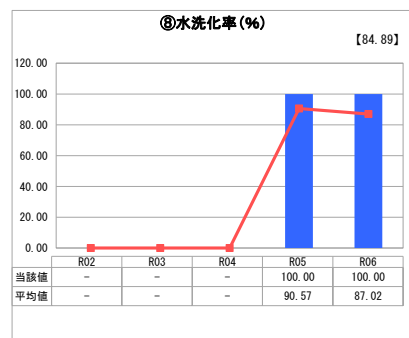
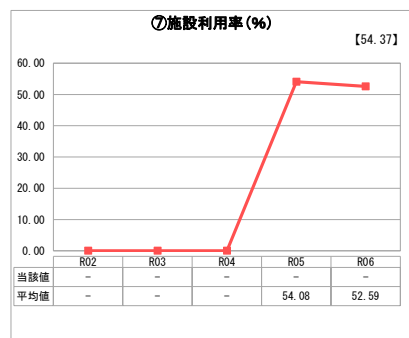
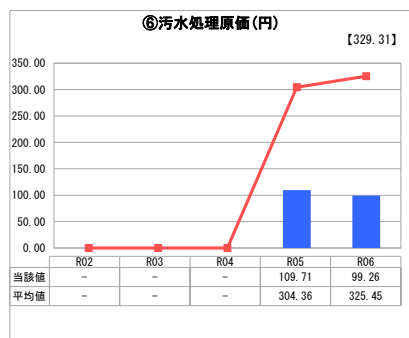
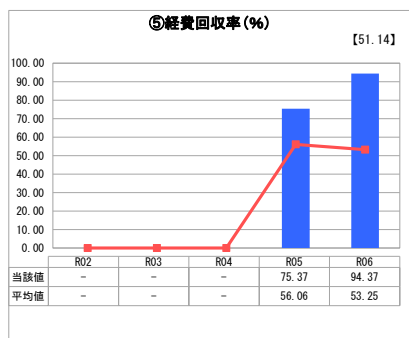
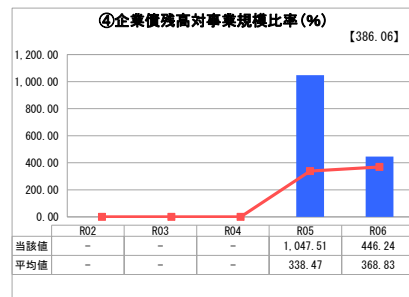
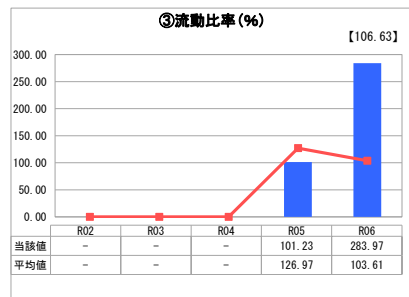
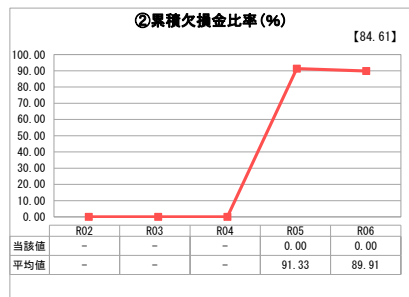
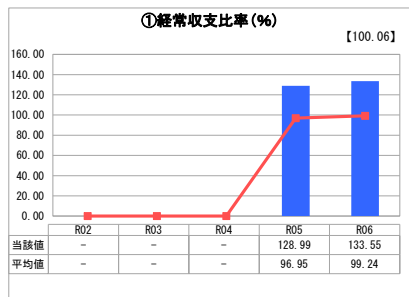
埼玉県 鳩山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	43.95	6.15	100.00	2,600

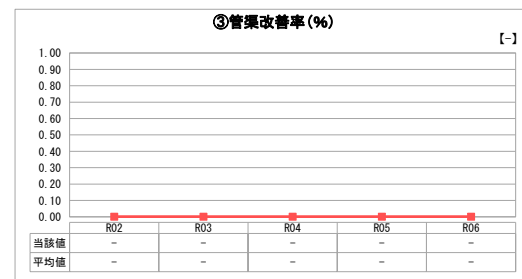
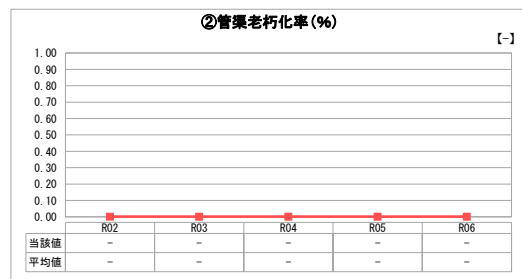
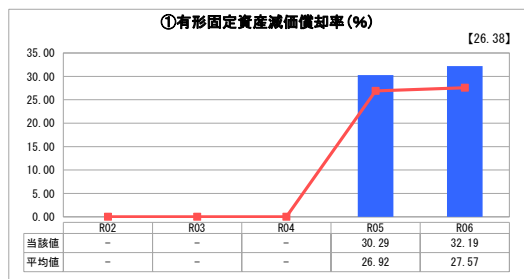
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,782	25.73	496.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
783	22.76	34.40

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、133.55%で前年度より微増し、100%を上回っているが、一般会計からの繰入金に頼った経営となっているため、自主財源の確保が課題となる。
 ②累積欠損金比率は、0.00%で前年度より微増し、0.00%となっているが、一般会計からの繰入金に頼った経営となっているため、自主財源の確保が課題となる。
 ③流動比率は、283.97%で前年度に比べ現金及び預金の増加が大きく、企業債が大きく減少したことから、流動比率が大きく上昇したものである。今後も現金等の流動を注視しながら流動比率にも留意し事業を推進する必要がある。
 ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均をやや上回っていて適正であると考えられる。今後も町型浄化槽整備事業推進にあたり、毎年企業債の借入れを行っていく予定である。
 ⑤経費回収率は94.37%で、前年度より上回っている。汚水処理に係る費用が、使用料のみでは賅えず一般会計繰入金から補填している状況であるが、水道料金の徴収にあわせて浄化槽使用料の徴収業務を締結していることから、安定的な使用料徴収が図られている。水道料金の徴収実績が上がったことに伴い経費回収率も上昇したものである。
 ⑥汚水処理原価は99.26円で、受益者本人が清掃及び収集運搬料を負担していただくことになっている。前年度よりやや下回り、類似団体平均も下回っているため、効率的かつ効果的な処理が行われているものと判断している。
 ⑧水洗化率は、前年と比べほぼ横ばいで、類似団体平均を上回っているが、引き続き、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水の適切処理を進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、32.19%で、前年と比べ微増となった。平成19年度から町型浄化槽整備に取り組み、浄化槽の耐用年数を考慮すると、突発的な事故等が発生しない限り、大きな心配はないものと考えている。
 なお、年1回の定期検査、年4回の保守点検及び年1回の清掃業務の適切な実施により、浄化槽の性能を維持するとともに、効率的な運転にも繋がっていくものと判断している。

全体総括

引き続き、町が主体となり責任ある整備（工事）及び適切な維持・管理を行うことが浄化槽の長寿命化にも繋がるものと考えている。
 また、令和7年度に下水道経営戦略を策定する予定であるので、さらなる経費回収に向け、経営の改善を検討していくこととした。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。